

## 【表紙】

【提出書類】	公開買付報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月14日
【報告者の名称】	株式会社ビックカメラ
【報告者の所在地】	東京都豊島区高田三丁目23番23号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋三丁目28番13号 池袋西口共同ビル8階
【電話番号】	03(3987)8785
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 安部 徹
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社ビックカメラ (東京都豊島区西池袋三丁目28番13号 池袋西口共同ビル8階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注2) 本書中の「府令」とは、発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成6年大蔵省令第95号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注3) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注4) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

(注5) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。

## 1 【公開買付けの内容】

### (1) 【買付け等に係る上場株券等の種類】

普通株式

### (2) 【公開買付期間】

平成30年4月11日(水曜日)から平成30年5月11日(金曜日)まで(20営業日)

## 2 【買付け等の結果】

### (1) 【公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名】

令第14条の3の4第6項、同第9条の4及び府令第19条の2に規定する方法により、平成30年5月12日に報道機関に公表いたしました。

### (2) 【買付け等を行った上場株券等の数】

上場株券等の種類	普通株式
応募数(株)	9,300,000
買付数(株)	9,300,000

### (3) 【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】

該当事項はありません。